

TPP 日米交渉は「猿芝居」だった

2015年3月

J C 総研所長・東京大学教授 鈴木宣弘

次期大統領選挙戦モードに突入する6月ごろまでに何とか成果を出したい米国オバマ政権と盲目的にそれに追随する日本政府とによる、2015年のできるだけ早い時期のTPP閣僚会合での大筋合意を目指した動きが表面化している。

日米間の「落としどころ」はほぼ固まっていると推測される状況で、日本では、農協解体の脅し戦略などもあり、TPP反対運動が抑え込まれつつある。だから、TPP終結に不可欠ともいわれるTPA（貿易促進権限）をめぐる手続きが米国議会で順調に進むならば、他の10カ国の反発が強い薬の特許の問題、国有企業の問題、米国の多国籍企業が各国の不都合な仕組みを損害賠償で提訴できるというISDS（投資家対国家紛争処理）条項の問題などの合意ができれば、TPP交渉が終結する可能性が出てきた。

米国で強まるTPP終結に向けた動き

中間選挙が昨年11月にあったが、オバマ大統領は中間選挙が終わるまでは、民主党の労働組合をふくめた支持母体のTPPを懸念する声に配慮しなければならなかった。選挙が終わったのでオバマ大統領も大胆に動けるようになった。

一方、共和党は自由貿易に積極的なので、オバマ大統領の手柄としてではなく、共和党が主導して大統領に一括権限を与えてやる、つまり共和党はTPPを自分たちの力で終結させるという方向に動いてきた、というのが今の状況だ。

米国には、TPA法案（貿易促進権限）を議会が承認すれば、大統領に一括交渉権限を与える仕組みがある。これは大統領が貿易交渉で合意した内容を議会に提出して審議し、イエスカノーかだけを判断し、修正はもうしないというものである。各国は米国に対して、TPAがないと、議会で交渉内容をはるかに超える要求がいくらでもでてきて決まらず、TPP交渉終結に至らないという懸念があった。そこで米国は、早期にTPA法案を提出してオバマ大統領に一括交渉権限を与えよう、という流れが強まってきた。

ただし、TPA法案をめぐるのは、日本を標的にした「通貨操作禁止条項」の盛り込みの問題のほか、共和党と民主党の間で大統領への権限付与をめぐる基本的部分での対立も出てきている上、AFL-CIOに属する64の労働組合が議会宛に書簡を送付し、TPA反対の姿勢を強めている。このため、先行きは不透明で、

少なくとも当初見込みよりは手続きが遅れてきていることは間違いない。

リーク内容は1年前のオバマ訪日時「密約」と同じ

一方、我が国では、秘密のはずの日米交渉の進捗状況が少しずつ新聞にも出ている。観測気球として官邸が意図的にリークして新聞に書かせているからだ。牛肉関税は現行の 38.5%から 9%程度、豚肉の差額関税は最も安い価格帯で 482 円/kg から 50 円と大幅に引き下げ、コメの 77 万トンの輸入枠とは別に米国向けの特別無税枠を 5~10 万トン前後設ける、などを示し、世論の反応をみつつ、現状を既成事実化していく段階に入ったのだと思う。

それにしても、実に姑息なやり方だ。日本政府は 2014 年 4 月 7 日、日豪協定で、冷凍牛肉を現行の 38.5%から 19.5%まで、つまり半分に下げると約束した。これも「重要品目は除外」という国会決議違反だが、その言い訳として日本政府は、日豪の約束水準を日米交渉でのレッドライン、歯止めにできるから、これで了解してくれと言った。ところがその 2 週間後にオバマ大統領が来たときに、米国には、さらにその半分の 9%という数字を出してしまっていた。オーストラリアとの合意をレッドラインとして守るというのは大嘘だったのだ。だから、国民に言えるわけがないはずだったが、K 省出身の総理秘書官が漏らして某テレビと某新聞が報道した。

一方、米国は、日本がすべての農産物関税をゼロにすると約束して TPP 交渉に参加したと理解しているから、逆に、なぜ 9%も残すのか、ゼロにしると米国牛肉業界などが怒って、4 月合意は米国側による「ちゃぶ台返し」になったかに見えた。

しかし、2015 年の年明け以降、メディアに官邸がリークしている内容は、結局、オバマ訪日時に一度は合意したといわれた水準である。つまり、オバマ訪日時に合意した「落としどころ」を隠して、双方が熾烈な交渉を展開し、必死に頑張っている演技をして、いよいよの終盤の出すべきタイミングを計ってただけの「猿芝居」だった可能性も高い。

すでに将来不安から廃業したり、新たな投資を控える畜産・酪農家が増え、被害は現実のものになってきているのに、このような猿芝居で、「これだけ頑張ったのだから、これで納得してくれ」「国会決議は守った」というのは、現場で頑張っている人達の気持ちを踏みにじる背信行為である。

どさくさに紛れて批准させてはならない

なお、かりにも、日米政府の思惑通りに TPP の合意が進捗した場合、我が国

における最後の砦は、国会批准の阻止であるが、間違いなく、わけのわからないまま国会で批准してしまうことを狙っていることに留意しなくてはならない。

米国では、TPA の審査には 90 日前までに米国議会へ協定の内容を通知しなければならないことになっており、それは米国国際貿易委員会 (USITC) での経済的な分析が必要だからだとなっている。まともな手続きである。実際、フロマン USTR 代表は、ITC に対して、TPP についての経済影響評価を、秋の TPP 実施法案の議会投票に先立って、夏までに行うよう求めている。

しかし、我が国では、このようなことを一切せずに、交渉過程に関する資料は 4 年間秘密にするという条件を盾にして、千ページをはるかに超える膨大な合意条文のみを直前に見せて、はい投票、というような、韓米 FTA でも採られた「不意打ち」スタイルを考えているのであろう。

TPP 合意を前提にするわけではないが、いまの段階で、TPP による社会経済的な影響評価を、もう一度きちんとやり直して国会と国民に示すことは、我が国でも TPP を最終判断する上で必須ではないか。米国でもやろうとしている最低限の手続きさえ行わないことは許されないということを訴える必要もある。

<略歴> 東京大学 大学院 農学国際専攻 教授 農学博士 鈴木宣弘 すずき・のぶひろ

1958 年三重県生まれ。1982 年東京大学農学部卒業。農林水産省、九州大学教授を経て、2006 年より現職。専門は農業経済学。日韓、日チリ、日モンゴル、日中韓、日コロンビア FTA 産官学共同研究会委員、食料・農業・農村政策審議会委員(会長代理、企画部会長、畜産部会長、農業共済部会長)を歴任。財務省関税・外国為替等審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員。国際学会誌 Agribusiness 編集委員長。JC 総研所長、農協共済総研客員研究員を兼務。『食の戦争』(文藝春秋、2013 年)等、著書多数。